

日本国愛知県とアメリカ合衆国ワシントン州との
友好交流及び相互協力に関する覚書

日本国愛知県とアメリカ合衆国ワシントン州（以下、「双方」と言う。）とは、日本国政府とワシントン州との間で2016年6月28日に署名した協力覚書を踏まえ、両地域が固い友好関係に結ばれ、ともに繁栄していくとともに、日米両国間の友好関係の一層の発展に寄与することを目指し、次のとおり平等互恵の原則に基づく関係を構築する意図を表明する。

- 1 双方は、相互の尊重と信頼に基づく緊密な友好関係の構築に努める。
- 2 双方は、経済、教育、文化、人材育成など相互に有益であると認める各般にわたる分野において、連携・協力に努めるものとする。
- 3 双方は、両地域の発展のため、航空宇宙産業を含む幅広い分野において、民間交流の促進に努めるものとする。

この覚書は、双方が相互に有益な友好関係の構築を目指すものであり、法的な権利及び義務を創設するものではない。

以上の事項を確認するため、下記の日付に、それぞれの管轄において、本覚書に署名する。

なお、本覚書は日本語および英語により作成し、いずれも等しく正本とする。

日本国
愛知県知事
大 村 秀 章

アメリカ合衆国
ワシントン州知事
ジェイ インズリー

日付：

日付：